

くらし

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、発熱や強いだるさ、息苦しさなどが大きな特徴で、飛沫感染や接触感染するといわれており、インフルエンザや風邪などと同様の感染症予防対策が有効とされています。自分と家族の健康管理や一般的な感染症対策、感染を拡大させないという一人ひとりの意識と行動がとても重要となります。

【感染症対策】

- せっけんやアルコール消毒液などによる手洗いやうがい
  - 正しいマスクの着用と咳エチケット
  - 感染リスクの高い3つの密といわれる「密閉」「密集」「密接」する場所を避ける
  - **【市イベントなど自粛について】**  
市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染拡大のリスクや市民の安心・安全を一番に考え、イベントや行事などを自粛しています。
  - ▼ 中止となったイベントなど
  - 帆引船フェスタ2020
  - 乳幼児健康診査・教室など
  - イベントなどの中止や延期
- ※詳細は市ホームページで更新していきます。



☎ 0296(8660)2312

コンビニ交付サービスの一時停止

マイナンバーカードを利用した各種サービスのメンテナンス作業を実施します。このためコンビニ交付サービスも一時停止しますので、利用することができません。

▼ 停止期間

5月20日(土)～6日(祝)

▼ 停止内容

住民票謄抄本および印鑑登録証明書の発行 ※停止期間以外で利用していただきませすようお願いいたします。

☎ 市民課(千代田庁舎)

通学定期券購入費の一部助成

県内外の大学や専門学校などに通う学生の保護者を対象に通学定期券の購入費の一部を助成します。

▼ 助成要件

- 1 学生とその保護者が市内に住所を有している
  - 2 学生の年齢が18歳以上30歳以下である
- ▼ 対象となる定期券
- 1 東日本旅客鉄道株式会社その他鉄道会社が発行する通学定期券
  - 2 定期券の有効期間が4月1日以降のもの
- ▼ 申請方法
- 所定の申請書に必要事項を記入し、次の必要書類とはんこを持参の上、政策経営課(千代田庁舎)で申請してください。
- 1 学生証の写し
  - 2 在学証明書の写し

通学定期券の写しまたは通学定期券の購入内容が確認できる書類

※助成内容などの詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課(千代田庁舎)



学生のためのお得な定期券「スクールパス」

霞ヶ浦広域バスでは、通常の通学定期券よりもさらにお得な特別割引定期券「スクールパス」を販売しています。

スクールパスは、利用期間が1カ月(1万円)と3カ月(3万円)の2種類があります。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 政策経営課(千代田庁舎)

軽自動車税の減免申請について

身体に障がいのある方などが所有する軽自動車で、一定要件を満たす場合には軽自動車税が減免されます。毎年申請が必要です。期限内に申請してください。

申請場所 税務課、霞ヶ浦窓口センター

申請期限 6月1日(水)

☎ 税務課(千代田庁舎)

電気柵や防護柵の設置に対する経費の助成

有害鳥獣による農作物被害の防止対策として、電気柵や防護柵を設置する費用の一部を助成します。

補助内容 被害防止柵の資材の購入費

対象者 市内に住所を有し、農業を営んでいる方(設置しようとする柵に囲われた農地の面積が500平方メートル以上)

※詳細はお問い合わせください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

新作物等作付支援事業のお知らせ

永年性作物の植栽経費の一部を助成し、産地の維持・継続を支援します。

対象となる新作物などは、果樹などの永年性作物で、地域の継続的な農業振興に資するものとなります。

対象者 収穫物を出荷・販売する計画のある方

対象面積 5アール以上

助成額 経費の2分の1以内

(上限額25000円/5アール)

※交付対象作物については、条件がありますので、詳細は市ホームページをご覧ください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)



狩猟者免許取得手数料などの助成

有害鳥獣(イノシシ・マライグマなど)を捕獲するために必要な狩猟免許取得費用の一部を助成します。

補助内容 わな猟免許申請手数料および予備講習会費用(合格者のみ)

対象者 市内に住所を有し有害鳥獣捕獲活動に貢献できる方

2020年工業統計調査を実施します

※詳細はお問い合わせください。

☎ 農林水産課(霞ヶ浦庁舎)

総務省・経済産業省では、日本における工業の実態を明らかにするために、製造業を営む事業所を対象に、6月1日時点に基づいて「工業統計調査」を実施します。この調査は、5月から対象となる事業所へ調査員がお伺いしますので、調査への協力をお願いします。

☎ 政策経営課(千代田庁舎)

募集

母子家庭など自立促進講習会

ひとり親家庭の方の就労支援として、介護職員初任者研修を実施します。

やまゆり館行事「要予約」

▼ ベビーマッサージ&スキンケア

日時 5月20日(木)午前10時～

募集 親子15組(2カ月からハイハイ

費用 前までの赤ちゃんとその保護者(

持ち物 バスタオル1枚、飲み物

※5月1日(金)午前9時～ 予約受付

▼ 子育て相談

日時 5月12日(火)・26日(火)

※5月1日(金)午前9時～ 予約受付

☎ やまゆり館 ☎ 029(833)5601

相談会

生活福祉資金の相談「要予約」

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業などによる収入減や失業など一時的に生活福祉資金の貸付が必要となる世帯の相談に応じます。

※完全予約制ですので、事前に電話予約が必要。

時間 平日午前9時～午後5時

☎ 社会福祉協議会 ☎ 029(8000)2527

婚活サポートセンター「要予約」

結婚に関する相談業務や結婚を希望される方の出会いの場などを提供しています。

時間 毎週(木)午後1時～8時

☎ 市民協働課(霞ヶ浦庁舎)

▶ 国民年金ニュース

みんなで支える国民年金

国民年金は、年をとった時やいざという時の生活を、現役世代みんなで支えようという考えから作られた仕組みです。つまり、若い時に公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとった時や病気・ケガで障害が残った時、家族の働き手がなくなった時などに、年金を受け取ることができる制度です。

◎ 将来の大きな支えになります

国民年金は20歳以上60歳未満の人が加入し、保険料を納める制度です。国が運営するため、経済情勢に左右されず、安定した年金の給付が生涯にわたって保障されます。

◎ 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとった時の老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気やケガで障害が残った時に受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

▶ 令和2年度の国民年金保険料

月額 16,540円

保険料の納付にはお得な前納制度や口座振替をご利用ください。未納のままにしておくと、老齢年金や障害年金などが受給できないことがあります。忘れずに納めましょう。

☎ 国保年金課(千代田庁舎)

▶ かすみがうら市の人口

- 人口 41,483人 [前月比 -100]
- 男性 21,104人 [前月比 - 31]
- 女性 20,379人 [前月比 - 69]
- 世帯数 17,498世帯 [前月比 + 27]

▶ 令和2年4月1日現在 (住民基本台帳人口)



あじさい土曜名画座 5月は第2土曜日

ベトナムの風に吹かれて 出演 松坂慶子

▶ 日時 5月9日(土) 14:00～  
※ 13:30 受付・開場

▶ 場所 あじさい館 [視聴覚室]

▶ 料金 100円 [上映時間114分]

☎ 霞ヶ浦中地区公民館  
☎ 029-897-0511

【ストーリー】

ベトナムで日本語教師をするみさお(松坂)は、父の死により1人となった認知症の母をベトナムに連れて行く決意をする。激化する介護に疲弊するみさおと、2人を家族のように受け入れるベトナムの人々。母と向き合い、現地の人々との心温まる交流を通して、みさおと母は第2の人生をより豊かなものにしていく。

第33回あゆみ祭り&Eボートレース

霞ヶ浦に広がるあなたの想い…  
花火にのせて伝えてみませんか？

「あゆみ祭り」でフィナーレを飾る湖上打ち上げ花火。この打ち上げ花火でメッセージを贈る「メッセージ花火」を募集します。大切な人への感謝の気持ちやお祝い事など、あなたの想いを込めて湖上に花火を打ち上げてみませんか。



- ▶開催日 7月24日(金)
- ▶申込料金 1万円(紹介メッセージは40文字以内)  
※申込者は「あゆみ祭り」のチラシに氏名を掲載することができます。料金により掲載サイズが変わります。花火の大きさなどには影響ありませんので、ご了承ください。
- ▶締切日 5月29日(金)
- ▶申込先 観光課(あゆみ祭り実行委員会事務局)
- ◎締切日以降の申し込みはチラシに掲載されません。
- ◎締切日までに入金を確認できない場合は、申し込みが無効となります。
- ◎誹謗中傷など、適切でないと判断するものはお受けできません。

Eボートレース参加チームを募集します

歩崎公園前湖上で競うEボート大会の開催にあたり、参加チームを募集します。

- ▶開催日 7月24日(金) 開会式9時30分～
  - ▶会場 歩崎公園前湖上
  - ▶部門 ◎一般の部 ◎小学生の部
  - ▶編成 【一般の部】艇長1人と漕ぎ手8人と舵取り1人の10人で構成。  
交代を含む12人まで登録可。  
【小学生の部】艇長と舵取りは大人が行う。漕ぎ手8人は小学生とする。
  - ▶参加料 1チーム5,000円(保険料含む)
  - ▶申込先 観光課(あゆみ祭り実行委員会事務局)
  - ▶締切日 6月12日(金)
- ※あゆみ祭り、Eボートレースは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催の延期または中止となる場合があります。

☎ 観光課(霞ヶ浦庁舎)

ふれあい生涯学習フェア

ふれあい生涯学習フェア実行委員募集

ふれあい生涯学習フェアは生涯学習をしている人々の発表と交流の場として、また、これから何かを始めたい人々のきっかけづくりの場として、例年あじさい館で開催しています。

文化協会はじめ、高校生会や大人クラブなどの生涯学習関連団体が一堂に会する生涯学習の一大イベントです。皆さんのアイデアで企画・運営に携わってみませんか。



- ▶フェア予定日  
作品展示 10月3日(土)～10月4日(日)  
発表・体験・販売・啓発 10月4日(日)
- ▶応募期間  
随時募集をしています。

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

東消防署の救急車の更新

災害に備え救急車の機能を増加

3月から防衛省の補助を受け、東消防署の救急車が新たな機能を追加し、運用を開始しています。これにより、不安定な場所でも確実な胸骨圧迫が可能な自動心肺蘇生装置などが配備され、多様化する災害などに対し、より質の高い活動をするために、消防力の強化が図られました。



☎ 消防本部 ☎ 0299-59-0119

行政相談所を開設

行政のお悩み相談は行政相談委員へ

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談の解決のための活動を行っています。暮らしの中で困っていることや、悩みごとがありましたら、気軽にご相談ください。

- ▶日時 6月10日(日)  
午前10時～正午/午後1時～3時
- ▶場所 あじさい館
- ▶相談委員 坂本 千一 委員(加茂)  
小倉 征夫 委員(新治)
- ◎開設日以外は、電話による相談も受けています。  
総務省茨城行政評価事務所 ☎ 029-221-3347
- ◎相談は、無料・秘密厳守です。

☎ 市民協働課(霞ヶ浦庁舎)

図書館からのお知らせ

図書館が利用しやすくなります

図書館では、たくさん本などの資料を利用していただけのために、貸し出しの利便性を向上させました。

- ▶図書館の貸し出し冊数を増冊  
1回に貸し出す冊数を5冊から10冊に増冊
- ▶中央出張所や千代田分館での受け取りが便利に  
これまで金曜日みの配送でしたが、水曜日と金曜日に配送します。それぞれの窓口で午後10時まで予約資料が受け取れます。

☎ 図書館 ☎ 029-897-0647

あじさい館展示

5月は「千代田やきもの同好会」の作品展

あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画、写真、陶芸、工芸品などの芸術作品を月替わりで展示しております。

- ▶期間 4月28日(日)～5月24日(日)

☎ 生涯学習課 ☎ 029-897-0511

消費生活センターからのお知らせ

見守り新鮮情報 シリーズ⑩

「解約保証」のはずが…定期購入トラブル

インターネット通販で、「初回300円、30日間解約保証」と表示されたダイエットサプリメントを注文した。効果を感じられなかったため、解約保証期間内に解約を申し出ると、「4カ月以上の定期購入が条件の契約となっているので、解約には4カ月後に連絡が必要」と言われた。「30日間解約保証のはずだ」と言うと、「その場合は通常価格1万5千円の支払いが必要」との回答だった。そのような規約はページのかなり下部まで見ないと分からなかった。

- ▶ひとこと助言  
◎商品を注文する際には、目立つように表示されている「初回300円」「初回実質0円(送料のみ)」といった価格などだけでなく、定期購入が条件となっているか、定期購入の場合の継続期間や支払うことになる総額など、契約内容をよく確認しましょう。
- ◎継続期間が定められていない場合でも、解約する際、「次回発送日の7日前までに申し出が必要」などのように申請期間に制限がある、通常価格を支払う必要があるなど、条件が定められている場合があります。解約・返品可否や条件をしっかりと確認しましょう。
- ▶困ったときには、消費生活センターにご相談ください。  
消費者ホットライン 188

◆消費生活センターでは

悪質商法、架空請求などの契約トラブル、商品サービスの安全性など消費生活に関するご相談は何でも承ります。まずはお電話でご相談ください。

時間 午前9時～正午/午後1時～4時

- ①月(休)日(金) 場所: 霞ヶ浦庁舎
- ②水(休)日(金) 場所: 勤労青少年ホーム

◎消費者教育や被害の注意喚起など、対象者に応じた出前講座を行っています。ぜひご利用ください。

☎ かすみがうら市消費生活センター(霞ヶ浦庁舎)  
☎ 029-897-1111

有料広告欄

有料広告欄